



特定行為研修修了看護師 が活動しています！

患者のみなさまへ

安全な治療をタイムリーに提供する
質の高いチーム医療を目指します。



- 対象となるのは、
- 手術を受けられる方
 - 人工呼吸器が必要な方
 - 呼吸が不安定な方
 - 点滴の調整が必要な方

特定行為研修修了看護師とは

厚生労働省の「特定行為に係わる看護師の研修制度」により養成され、医師があらかじめ作成した手順書に従い、特定行為を行う看護師です。

当院では、研修を修了した看護師を「特定行為研修修了看護師」と呼び、専門的な知識および技能を兼ね備え、より高度な診療の補助を行います。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします

お問い合わせのある方は、患者相談窓口をご利用ください。

場所：外来1階受付 病院運営課